

## (仮称)石那田 I C 建設工事に伴う交通規制について

栃木県道路公社では、日光宇都宮道路の徳次郎インターチェンジ（以下「I C」）～大沢 I C 間において、（仮称）石那田 I C の建設工事を実施しています。

工事にあたりましては、**昼夜連続で片側 2 車線のうち、1 車線を規制**することとなります。道路をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 工事箇所 日光宇都宮道路 宇都宮市石那田地内
2. 規制区間 【上り線（宇都宮方面）】 4. 5 k p～5. 4 k p の 900m 区間  
【下り線（日光方面）】 4. 3 k p～5. 1 k p の 800m 区間
3. 規制期間 【上り線（宇都宮方面）】 平成30年5月16日から平成31年3月下旬まで  
【下り線（日光方面）】 平成30年7月2日から平成31年3月下旬まで
4. 規制の内容 車線規制区間は最高速度が50km/hとなります。  
ご利用の際は現場の標識等に従い、安全走行をお願いいたします。

